

鹿児島市立斎場霊灰（残骨灰）等処理業務委託仕様書

1 業務概要

北部・南部両斎場から発生した霊灰（残骨灰等）を「墓地、埋葬等に関する法律」に鑑み、収集運搬、中間処理を行った後に、慰霊設備のある適切に整備された最終埋葬地に埋葬、供養する。

2 受託資格

- (1) 過去3年以内において、鹿児島市と同等規模の地方公共団体（火葬場管理組合等を含む）の残骨・残灰処理業務の受託実績を有すること。
- (2) 残骨灰等から有害物質が検出された場合、各種関係法令に基づき除去処理を行えること。
- (3) 慰霊設備のある適切に整備された最終埋葬地を有すること。

3 収集場所

北部斎場 鹿児島市小山田町 6075 番地
南部斎場 鹿児島市上福元町 6945 番地の 1

4 業務期間及び業務量

業務期間 契約の日から令和5年2月28日

（搬出は、契約の日から令和4年10月31日までとする）

処 理 量 令和3年10月1日から令和4年9月30日までに発生した残骨灰等

内 訳 火葬・収骨後の残骨灰及び釘、ステン、人工骨（チタン製）、ボルト、金具等の有価物、その他副葬品等の残灰（数量は、R3年度実績別紙のとおり）

※ 残骨灰は、収納袋（材質：ブルーシート 寸法：900mm×1080mm）で霊灰塔に保管済み。釘、ボルト、金具等は段ボール箱詰め（寸法：W300mm×D260mm×H170mm）

5 収集運搬及び処理基準

(1) 収集運搬

- ア 残骨灰の収集運搬は、各種関係法令に準じた取扱いとし、適正に行うこと。
- イ 搬出の日時については、両斎場と協議のうえ決定し、一度にまとめて搬出すること。
- ウ 取扱いにあたっては、丁寧を旨として適正かつ不敬のないように細心の注意を払うこと。
- エ 運搬する車両には飛散防止対策を講ずること。
- オ 搬出作業終了後は、霊灰塔内の清掃を行うこと。
- カ 搬出時は斎場職員の指示に従い、火葬業務に支障をきたさないよう作業すること。

(2) 処理基準

- ア 残骨灰は、自社所有（賃貸物件も含む）中間処理施設において、残骨灰と焼却灰等に区別し、有害物質の除去等、適正な処理（中間処理）を行うこと。
- イ 上記処理を行った後の焼却灰等は、関係法令等に基づき適切に処分すること。
- ウ 残骨灰は、遺族の感情に配慮し、公衆衛生その他公共の福祉の見地から支障のないように「墓地、埋葬等に関する法律」の趣旨に従って取扱い、防災に努め、かつ周囲の環境を汚染しないよう最終埋葬地に埋葬すること。また、最終埋葬地には、受託した残骨灰の容量を満たす容積の埋

葬場所を受託者の責任のもとに確保すること。

エ 残骨灰の処理から発生した有価物（金属屑等）は、受託者の所有とし、受託者はその量を記録し、保管の際には廃棄物と区分すること。

オ 残骨灰の処理過程で検出された有害物質及び有価物等の抽出物の種類及び数量については、斎場毎に、6の処理報告書に記載して報告すること。

6 業務報告等

収集運搬から埋葬（埋却）までの霊灰（残骨灰等）処理業務が完了した時は、斎場ごとに収集、処理した骨灰の一部（骨壺に収納）と次に掲げる事項を記載した処理報告書に、必要な書面・写真等を添付して速やかに提出すること。

(1) 処理報告書記載事項

ア 収集日時、収集運搬量

イ 処理処分施設（中間処理・回収・最終処分施設）等の名称・所在地

ウ 処理処分日、処理（埋却）量（処理処分施設毎に記載し、かつ、処理前と処理後の量を残骨と焼却灰等の種別ごとに明記すること）

エ リサイクル処理（回収）量（有価物等の種類・回収（分別）量）

(2) 書面・写真等

ア 収集運搬から埋葬（埋却）までのそれぞれの状況の書面、写真等（処理処分の工程（フローチャート）・内容・状況が分かるもの）

イ 処理処分等を他の業者に委託した場合は、当該処理処分等に係る委託契約書の写し又は処理処分に係る証明書（納入伝票等）

ウ 最終埋葬地の慰霊設備に係る写真・慰霊関係書類（永代供養証明書の写し等）

エ その他自主管理を行った書類（各種検査結果等）

オ 最終埋葬地での慰霊（お参り）を望む遺族の方に対する最終埋葬地の場所、連絡先等を記載した案内書（パンフレット等）

(3) その他

処理後の骨灰の一部の返却については、各斎場での参拝に供するため、収集した斎場毎に確実に期すこと。なお、数量等については、両斎場と協議のうえ、決定する。

7 業務委託料の支払い

上記6の書類提出を受け、業務の終了を確認した後に支払うものとする。

8 その他

この仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者双方協議の上、決定する。

別紙はR3年度の実績を記載してあるため、受託した業者は詳細の数量について下見等を行い業務を遂行すること。

(別紙)

処理対象物内訳（北部斎場）R3年度実績

	数 量	単 位	単位当たり 重量 (kg)	概算総重量 (kg)
集 塵 灰 (残骨灰含)	255	袋	35	8,925
金 属 類	36	箱	15	540
計				9,465

処理対象物内訳（南部斎場）

	数 量	単 位	単位当たり 重量 (kg)	概算総重量 (kg)
集 塵 灰 (残骨灰含)	209	袋	35	7,315
金 属 類	38	箱	15	570
計				7,795

処理対象物内訳（両斎場計）

	数 量	単 位	単位当たり 重量 (kg)	概算総重量 (kg)
集 塵 灰	464	袋		16,240
金 属 類	74	箱		1,110
計				17,260